

# 資 料

## ○報告事項 1

家庭ごみ有料化に向けた進捗状況について

1 ページ ~ 34 ページ



## 平成25年第4回定例会

議案第103号:大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について

### ●修正事項

附則に次の1項を加える

6 市長は、新条例の施行後3年ごとに、新条例第19条の2(指定収集袋による搬出)、第25条及び別表第2(手数料の額)の規定(家庭ごみ有料化)の施行の状況、家庭廃棄物の発生状況等を勘案し、当該規定の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

### ●要望事項

1. 家庭ごみ有料化後は、家庭ごみ排出の抑制状況を検証し、毎年度、議会に報告すること。
2. 家庭ごみ有料化による手数料収入については、家庭ごみの減量・リサイクルに資する事業等に活用すること。
3. 市民の理解を得られるよう、丁寧な説明と周知を図ること。
4. クリーン推進員等に過度な負担が生じないように留意するとともに、支援の充実を図ること。
5. 新たな不法投棄、不適正排出、野外焼却が生じないように対策を充実すること。
6. 生ごみをはじめとしたごみ減量・リサイクルについての取り組みを一層充実させること。
7. 低所得者等に対し、実情に即した措置を講ずること。
8. 新たな市民負担を求めることに対して、市としてもごみ処理に係るコスト削減等を図るなど一層努力すること。

## 夜間・休日 不法投棄防止パトロール 実施状況

1. 実施期間 平成26年4月5日～平成27年3月  
(年間 約100回 実施予定)
2. パトロール回数 夜間：18回 延べ104校区  
(7月末現在) 休日：13回 延べ 41校区
3. 不法投棄発見状況 夜間：冷蔵庫(2台)、テレビ(1台)、電子レンジ(1台)等  
休日：テレビ(2台)、冷蔵庫(1台)、廃タイヤ(6本)等
4. その他 パトロール実施にあたり実施地区の自治委員、住民の皆さんからの情報収集を行っています。



# 自治区説明会 実施状況

(平成26年8月3日現在)

1. 実施済自治区数 329自治区
2. 参加人数 13,956人
3. 主な意見・質問
  - ・分別方法について
  - ・生ごみ減量事業に関すること。
  - ・不法投棄防止策に関すること。
  - ・指定有料ごみ袋でない袋で、ステーションに出されたごみやルール違反ごみの処理について
  - ・指定有料ごみ袋の販売価格は、消費税増税の場合どうなるのか。
4. 主な要望
  - ・指定有料ごみ袋は、破れにくく丈夫な袋にしてほしい。
  - ・ルール違反者の対応を徹底してもらいたい。
  - ・説明会に参加できなかった市民への周知を徹底してほしい。



## 校区别自治区説明会 実施状況

(平成26年8月3日現在)

	校 区	自治区数	実施済 自治区数	参加数
1	金 池	16	5	220
2	荷 揚	8	1	22
3	長 浜	8	2	76
4	中 島	10	0	0
5	住 吉	6	2	84
6	春 日	22	9	359
7	大 道	13	7	143
8	西の台	10	9	472
9	八 幡	11	5	164
10	豊 府	8	5	295
11	南大分	8	4	170
12	城 南	8	5	219
13	桂 隈	6	5	327
14	滝 尾	25	4	185
15	津 留	19	8	296
16	東大分	12	4	84
17	日 岡	8	4	188
18	桃 園	12	8	469
19	明 野	17	11	522
20	鶴 崎	13	12	618
21	三 佐	5	2	222
22	別 保	9	9	850
23	明 治	17	5	217
24	高 田	8	6	232
25	松 岡	18	10	261
26	川 添	15	10	542

	校 区	自治区数	実施済 自治区数	参加数
27	戸 次	19	8	205
28	判 田	25	9	396
29	竹 中	17	17	380
30	吉 野	12	7	197
31	植 田	25	5	447
32	宗 方	13	6	434
33	横 瀬	15	12	330
34	東植田	24	17	797
35	寒 田	19	10	437
36	敷 戸	8	8	434
37	鴛 野	16	6	250
38	賀 来	21	16	620
39	大在西	5	3	115
40	大 在	8	4	256
41	坂ノ市	19	3	229
42	小佐井	8	2	115
43	丹 生	9	5	199
44	本神崎	11	3	118
45	木佐上	5	2	40
46	大志生木	6	1	42
47	関	33	8	184
48	一尺屋	14	8	108
49	東 部	18	7	146
50	中 部	10	5	174
51	西 部	3	3	37
52	今 市	13	2	29
	計	688	329	13,956

## まちづくり出張教室説明会 実施状況

さわやかサロン東上野 他	随時(12会場)	386人
--------------	----------	------

回 覧									

〇〇〇自治区の皆様へ

## 平成26年11月1日から 家庭ごみ有料化制度が始まります。

家庭ごみ有料化制度の内容や、ごみの分別方法、  
ごみ減量・リサイクルについての説明会を以下の  
日程で開催します。

ぜひご参加ください。

日時：平成26年 月 日（ ） 時～

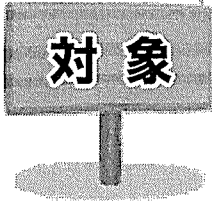
場所：〇 〇 〇

〇〇〇自治委員

大分市環境部

【問い合わせ先】 大分市 環境部 清掃管理課 097-537-5703

# 家庭ごみ有料化制度の主な内容



燃やせるごみ  
(可燃物)

燃やせないごみ  
(不燃物)

燃やせるごみ、燃やせないごみ					
種類	大袋	中袋	小袋	特小袋	ミニ袋
容量	45 リットル 相当	30 リットル 相当	20 リットル 相当	10 リットル 相当	5 リットル 相当
販売価格 (10 枚入)	315 円	210 円	140 円	70 円	35 円

※指定有料ごみ袋は「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」ともに同じ袋です。  
 ※販売価格は税込価格です。  
 ※指定有料ごみ袋取扱所のお知らせは平成 26 年 9 月頃を予定しています。



透明・半透明の袋でよいもの

**45 リットル以内の透明か半透明の袋で出してください**

- 缶・びん
- ペットボトル
- プラスチック製容器包装（資源プラ）
- 新聞類・その他紙類・布類（古紙・布類）
- 蛍光管等（スプレー缶類・乾電池・ライター）

■剪定枝、  
落ち葉、草花

■ボランティアごみ  
(専用の袋を支給します)  
※事前に申請が必要です

※詳しくは市民説明会で説明します。



## 家庭ごみ有料化に係る契約関係について

### ◎4月22日に実施した入札

件名	入札結果	備考
指定収集袋作製等業務委託 45、30リットル、合計9,330,000枚	不調	辞退
指定収集袋作製等業務委託(その2) 20、10、5リットル、減免用、合計9,892,000枚	不調	参加者なし
合計 19,222,000枚		
指定収集袋受注業務及び手数料収納管理業務委託	23,328,000円	日本グリーンパックスが落札 3年間の債務負担、26年度は4,536,000円

### ◎5月26日に実施した入札

件名	入札結果	備考
指定収集袋作製等業務委託(大袋45リットル相当) 作製枚数6,230,000枚	72,666,700円	大分ポリエチレンが落札
指定収集袋作製等業務委託(中袋30リットル相当) 作製枚数6,140,000枚	53,049,600円	日本フィルムが落札
指定収集袋作製等業務委託(小袋20リットル相当) 作製枚数2,397,000枚	17,982,000円	協和包材が落札
指定収集袋作製等業務委託(特小袋10リットル相当) 作製枚数2,200,000枚	12,830,400円	丸尾が落札
指定収集袋作製等業務委託(ミニ袋5リットル相当) 作製枚数1,790,000枚	9,955,980円	協和包材が落札
指定収集袋作製等業務委託(減免用小袋20リットル相当) 作製枚数3,692,000枚	不調	参加者なし
入札に付した作製枚数22,449,000枚 落札した作製枚数18,757,000枚	合計落札金額 166,484,700円	

### ◎6月11日に実施した入札

大分市指定収集袋作製等業務委託(全種類及び減免分) 作製枚数12,243,000枚	76,734,810円	アルフォーインターナショナルが落札
--	-------------	-------------------

### ◎6月25日に実施した入札

大分市指定収集袋(減免用)配達等業務委託 (1件当たりの単価契約)	312.12円	日本通運が落札
--------------------------------------	---------	---------

### ◎7月11日に実施した入札

大分市指定収集袋保管配送業務委託 (1箱当たりの単価契約)	270円	日本通運が落札
----------------------------------	------	---------

## 第1回 13地区市民説明会 実施状況

13 会場	日 程	参 加 数 (人)
コンパルホール	4月27日 (日)	71
鶴崎市民行政センター		14
穂田市民行政センター		28
佐賀関市民センター		19
野津原市民センター		7
大南公民館	5月11日 (日)	8
大在公民館		20
坂ノ市公民館		18
明治明野公民館		15
大分東部公民館		6
大分西部公民館		21
大分南部公民館		12
南大分公民館		32
計		271

1地区 平均	21人
--------	-----

**Oita City will start to charge for household garbage bags.**  
**This will be enforced from November 1<sup>st</sup>, 2014.**  
**The City is asking residents for their understanding and cooperation.**  
**Waste Disposal Administration Division (☎ 097-537-5703)**

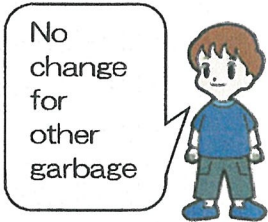
**Affected garbage collection: Burnable garbage and unburnable garbage collection**


	Burnable and unburnable garbage bags				
Size	Large	Medium	Small	Extra small	Mini
Capacity (Equivalent of)	45L	30L	20L	10L	5L
Price (10 bags)	¥315	¥210	¥140	¥70	¥35


- ※ Designated garbage bags can be used for both burnable and unburnable garbage.
- ※ Tax is included in the price.

**Unaffected garbage collection**

Transparent or translucent plastic bags of 45L or less can be used for the following items:



- Cans and bottles 
- Plastic PET bottles
- Plastic containers and packaging
- Newspapers, other used paper and clothing
- Fluorescent lights, compressed-gas cans, dry cell batteries, etc.

- Tree branches, leaves, and weeds 

- Volunteers who pick up rubbish will be given specific garbage bags.  
 ※Applications must be submitted in advance.

## ■ Where to purchase the designated garbage bags

The designated garbage bags will be sold at supermarkets, convenience stores, drug stores, community associations, etc. from October, 2014.

※ Where the designated garbage bags will be available for purchase will be announced in September.

## ■ Reduction measures

Oita City will provide a predetermined amount of designated garbage bags for free to households that satisfy the following conditions:

Conditions		Bags	
Households receiving public assistance	① 2 people or less	Small	Up to 60 bags /household /year
	② 3 people or more	Medium	
③ Households with children under the age of 2 years old		Small	Up to 100 bags /person /year  e.g. Up to 200 bags are provided to the households with 2 eligible people.
Disposable diapers and Stomata	④ Households with elderly receiving benefits for elderly care products		
	⑤ Residential tax-exempt households with people giving home-nursing care within the household to a certified elderly person with long-term care with 4/5 degree needs and issued Kazoku Kaigo Yohin Hikikae Ken-家族介護用品引換券-, which are nursing care products vouchers, by Oita City		
	⑥ Households with physically/intellectually disabled people receiving supplies for excretion tools, such as stomata and disposable diapers		
	⑦ Households with physically/intellectually disabled children aged 2 who wear disposal diapers regularly		

※No application required for ①-⑥. The designated garbage bags will be delivered to the residence by the end of September, 2014.

Application will be required for ⑦ in advance. For details, please contact the Waste Disposal Administration Division.

# 2014년 11월 1일부터 가정 쓰레기 유료화 제도가 시작됩니다

~목표로 하자! 일본에세 가장 쓰레기 배출량이 가장 적은 도시~

오이타시에서는 가정 쓰레기를 감량하기와 리사이클을 추진하기 및 쓰레기 처리 비용을 공평하게 부담하기 위해, 금년도 11월 1일부터 지정 유료 쓰레기 봉투(= 지정 봉투)로 「불타는 쓰레기」와 「불타지 않는 쓰레기」를 수집을하기를 실시합니다. 이해와 협력을 주시기 바랍니다.

청소관리과(☎097-537-5703)

대상

불타는 쓰레기

불타지 않는 쓰레기

## ■ 지정 봉투의 가격

지정 봉투의 종류	불타는 쓰레기 · 불타지 않는 쓰레기				
	대	중	소	특소	미니
용량	45ℓ 상당	30ℓ 상당	20ℓ 상당	10ℓ 상당	5ℓ 상당
판매 가격 (10장 들이)	315엔	210엔	140엔	70엔	35엔

※ 지정 봉투는 「불타는 쓰레기」 · 「불타지 않는 쓰레기」 둘 다 같은 봉투입니다.

※ 판매 가격은 세금 포함한 가격입니다.

대상외

투명 · 반투명 봉투에 넣고 배출할 수 있는 쓰레기등

45ℓ 이내인 투명 · 반투명 봉투로 배출해주시시오.

■ 캔 · 병



■ 페트병



■ 플라스틱제 용기류(자원 플라스틱)



■ 신문류 · 기타종이류 · 의복류(폐시 · 천류)



■ 형광관등(스프레이통류 · 건전지 · 라이터)

배출하는 법은  
지금까지와 같네!

■ 나뭇가지 · 낙엽 · 풀꽃



■ 자원 봉사 활동으로  
수집한 쓰레기  
(자원 봉사 활동용 봉투를  
드립니다)

※ 미리 신청이 필요합니다.

## ■ 지정 봉투 취급소에 대해서

지정 봉투는 금년도 10월경부터 「오이타시 지정 봉투 취급소」에서 판매하기 시작할 예정입니다.

「오이타시 지정 봉투 취급소」는 오이타시가 지정할 대규모 슈퍼마켓이나 편의점이나 드러그스토어 (=대규모 약국) 라는 소매 및 자치회(각 동네에 있는 시청과의 연락 조직)등입니다.

※ 「오이타시 지정 봉투 취급소」는 올해 9월경 시청 홈페이지 등으로 공지할 예정입니다.

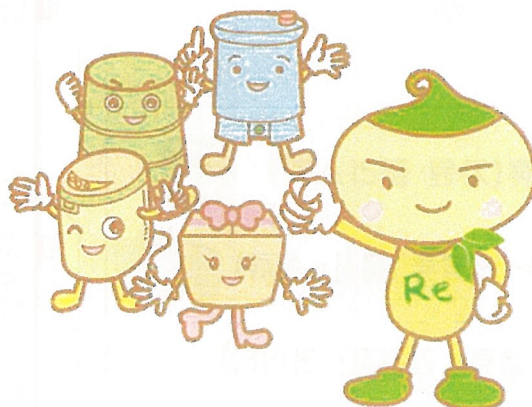
## ■ 부담 경감 조치에 대해서

이하의 요건을 충족시키는 세대에 대해서 신청에 의하여 어느 정도 수량의 지정 봉투를 무료로 지급합니다.

대상		지정봉투의 종류		
생활 보호 수급 세대	① 2명 이하의 세대	소	1세대당 1년에 최대 60장	
	② 3명 이상의 세대	중		
③ 2세 미만인 유아아가 있는 세대		소	1명당 1년에 최대 100장  (예)대상자가 2명 있을 때 1년에 최대 200장	
· 인공 · 기항 · 저문 · 귀용 · 장비	④ 개호 <u>※1</u> 용품 구입비 수급 자격자가 있는 세대 <u>※1</u> 개호 → 돌보기			
	⑤ 개호 보험 인정 : 요개호도 <u>※2</u> 4 또는 5인 재택고령자를 개호하고 있는 시민세 비과세 세대(오이타시 가족 개호용품 교환권 교부 결정 세대) <u>※2</u> 요개호도 → 돌보기가 필요한 정도			
	⑥ 일상생활 용구 중에서 배설 관리 지원 용구 (좌기)를 수급하고 있는 장애인(신체 장애인 · 지적 장애인)이 있는 세대			
⑦ 일상생활에서 항상 종이기저귀를 사용하고 있는 2세 이상 3세 이하인 신체 장애인 · 지적 장애인이 있는 세대				

※①~⑥에 해당하는 분은 신청은 필요 없습니다. 올해 9월까지 지정 봉투를 직접 택배 보내드립니다.

⑦에 해당하는 분은 미리 신청이 필요합니다. 문의 : 청소관리과 (☎097-537-5703)



自 2014 年 11 月 1 日起，大分市将实施家庭垃圾收费制度。

望各位给予支持和理解！

清扫管理课 (☎ 097-537-5703)

实施对象为可燃垃圾和不可燃垃圾。

	可燃垃圾、不可燃垃圾				
种 类	大袋	中袋	小袋	特小袋	微小袋
容 量	45 升	30 升	20 升	10 升	5 升
销售价格 (10 只装)	315 日元	210 日元	140 日元	70 日元	35 日元

※ 指定收费垃圾袋仅有一种，可分别装可燃垃圾和不可燃垃圾。

※ 销售价格为含税价格。

### 实施对象以外的垃圾：

以下垃圾可使用 45 升以内透明或半透明的垃圾袋。

■ 罐・瓶

■ 塑料瓶

■ 塑料制容器包装

■ 报纸类、其他纸类、布类

■ 荧光灯管、电灯泡、水银体温计、干电池、喷雾罐类、打火机



和以前扔垃圾的方法一样。



■ 剪枝、落叶、花草



■ 志愿者捡垃圾时将发放专用的垃圾袋

※ 需提前申请

## ■ 指定垃圾袋销售网点

自 2014 年 10 月起，指定收费垃圾袋将在大分市指定的超市、便利店、药妆店等商店和自治会等地的“大分市指定垃圾袋销售网点”出售。

※关于大分市指定垃圾袋销售网点的通知将于 9 月公布。

## ■ 减轻负担的相关措施

满足以下条件的家庭可免费获得一定数量的指定收费垃圾袋。

对 象		垃圾袋	
接受生活保护的家庭	① 2 人以下的家庭	小 袋	每个家庭 每年最多 60 只
	② 3 人以上的家庭	中 袋	
③ 未满 2 岁幼儿的 <del>家庭</del>		小 袋	每人 每年最多 100 只  例如：对象者 为 2 人时， 每年最多 200 只
尿不湿· 人工肛门袋	④ 领取护理用品购买费资格者的家庭		
	⑤ 在家中照料的高龄老人被护理保险认定为“要护理 4”或“要护理 5”，且无需缴纳市民税的家庭 (领取“大分市家族护理用品兑换券”的家庭)		
	⑥ 日常生活用品中，领取“排泄管理支援用具”(人工肛门袋、尿不湿)的残疾人(儿童)、智障者(儿童)等家庭		
	⑦ 日常生活中经常使用尿不湿 2 岁以上未满 3 岁的肢残儿、智障儿的家庭		

※属于①~⑥项者无需提交申请表。2014 年 9 月末之前，将指定收费垃圾袋发送到您家里。

属于⑦项者需要事先提交申请。有关详细事宜请向清扫管理课询问。

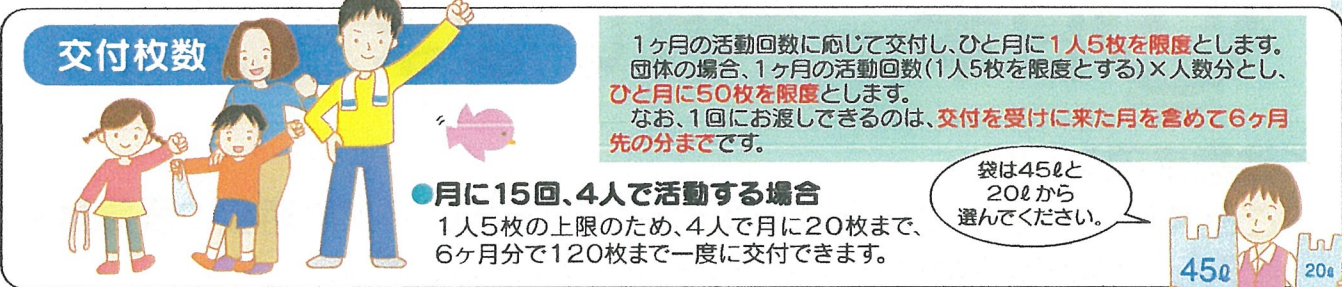
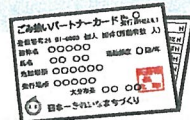


# 日本一きれいなまちづくりを推進するため

## ごみ拾いパートナー登録制度に登録しませんか？

大分市では、家庭ごみ有料化開始後も地域の環境美化に継続して取り組んでいただくために、平成26年4月からごみ拾いパートナー登録制度を開始しています。

この制度に登録することで、大分市内でごみ拾いをされる方が、ボランティアごみを「ごみステーションに排出する場合」や「ごみ処理施設に直接持ち込む場合」に、ご使用いただけるボランティア専用袋の交付を受けることができます。



### ごみステーションに出すポイント

- 袋も大切な資源からできていますので、拾ったごみはできる限りまとめるなど、袋の節約にご協力ください。
- きちんと分別をし、家庭ごみなどは混ぜないでください。
- ごみステーションは自治会が管理しています。決められたごみステーション以外には出さないでください。
- ボランティア専用袋にはパートナーカードにある登録番号を記入してください。

【問い合わせ先】 清掃管理課 TEL 537-5687

# ごみ拾いパートナーカード<sup>®</sup> No. \_\_\_\_\_

発行日 H . . . \_\_\_\_\_

登録番号 \_\_\_\_\_ 個人 団体 (活動者数 \_\_\_\_\_ 人)

団体名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 活動頻度 \_\_\_\_\_ 回/月

主な活動場所 \_\_\_\_\_

発行場所 \_\_\_\_\_



大分市長 釘宮 磐



## 日本一きれいなまちづくり

### <注意事項>

- ・ごみステーションに排出する場合は、ボランティア専用袋に登録番号を記入し、決められたごみステーションに排出ください。
- ・ボランティア専用袋1回の排出につき、1つのごみステーションに2袋程度としてください。
- ・大量に排出する場合は、別に回収いたしますので、事前に清掃業務課にご相談ください。この場合はボランティア専用袋の対象外です。
- ・ボランティア専用袋は市のごみ処理施設に直接持ち込むこともできます。
- ・ボランティア専用袋も大切な資源からできています。拾ったごみはできる限りまとめて排出するなど、袋の節約にご協力ください。
- ・剪定枝や枯草、落葉などはこれまでどおり透明・半透明の袋を使い排出してください。
- ・ボランティア専用袋は最大で6月先の分までお渡しすることができます。

**問い合わせ 清掃管理課 537-5687**

交付可能枚数 \_\_\_\_\_ 枚/月(1ヵ月の活動回数×人数 1人につき最大5枚、団体で最大50枚)

日付	枚数	内容	交付場所
前回の交付			
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	
H . .	大袋 枚・小袋 枚	月～ 月分	

大袋450、小袋200

## 平成26年6月 福宗環境センター市民見学会について

環境月間である6月の啓発イベントとして、ごみや環境問題について関心を深めていただくため、福宗環境センターで市民見学会を開催しました。これまでの小学校の社会見学等では、立ち入ることのできないクレーン操作室などを見学コースに加え、ごみの減量リサイクルクイズにも挑戦していただきました。

### 1. 開催日時

平成26年6月21日（土）

午前の部 午前10時～11時30分

午後の部 午後1時30分～3時

### 2. 見学施設

福宗環境センター清掃工場、リサイクルプラザ  
エコライフプラザ

### 3. 参加人数

午前の部28名、午後の部29名

計57名（内小学生以下21名）

### 4. 見学内容

#### <清掃工場>

- ・焼却処理の流れを見学
- ・ごみクレーン操作室、中央制御室見学
- ・家庭ごみの減量方法の紹介

#### <リサイクルプラザ>

- ・リサイクル処理の流れを見学
- ・資源ごみから作られるリサイクル品の紹介

#### <エコライフプラザ>

- ・ごみ減量リサイクルクイズ

### 5. 参加者の感想

参加者からは「日頃のごみ出しを見直す機会になり良かった。」「ごみを減らす意識や分別する意識を改めて持つことができた。」などのイベントへの好意的な感想が多く寄せられました。

### 6. 今後の予定

平成26年8月23日

「夏休み子ども企画 福宗環境センター親子見学会～考えよう ごみの減らし方～」を実施します。

(施設概要説明)



(クレーン操作室見学)



(資源ごみ成型品の見学)



## パークプレイス大分イベント 報告

日時 平成26年6月28日(土) 10:00~15:00

会場 パークプレイス大分 スターボックス上テラス

### ○ブース内容

- ・チラシ、パネル等による家庭ごみ有料化・生ごみ減量事業の紹介
- ・生ごみ処理容器（コンポスト、ボカシ、段ボールコンポスト）の展示及び申請受付
- ・ごみの分別クイズ
- ・生ごみのひと絞り40g体験クイズ
- ・家庭ごみ有料化制度の啓発うちわの配布

### ○申請件数等

段ボールコンポスト	2件
コンポスト容器	1件
うちわの配布数	1,000枚
ブース来場者	約248名



# 不法投棄の情報提供に係る協力活動に関する協定

大分市(以下「甲」という。))と日本郵便株式会社(大分中央郵便局、大分東郵便局、大分南郵便局、佐賀関郵便局、幸崎郵便局、戸次郵便局、吉野郵便局及び野津原郵便局)(以下「乙」という。))とは、不法投棄の情報提供に係る協力活動に関する協定を次のとおり締結する。

## (目的)

第1条 この協定は、乙の社員が通常業務に支障のない範囲において、大分市内で廃棄物の不法投棄を発見した場合、甲への情報提供等を行うことにより、市民の良好な生活環境の保全、及び地域社会づくりに資することを目的とする。

## (協力活動の範囲)

第2条 この協定における協力活動の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 不法投棄の発見、通報に関すること。
- (2) 不法投棄に係る情報の収集、交換に関すること。
- (3) その他この協定の目的を達成するための活動

## (情報提供の方法)

第3条 乙は、廃棄物の不法投棄と思われる場所及び廃棄物を投棄している現場等を発見した場合は、ただちに甲へ電話等により情報提供を行うものとする。

## (情報提供の基準)

- 第4条 不法投棄の情報提供を行う基準は、次のとおりとする。
- (1) 大量の不法投棄により、著しく生活環境を損なわれている場合。
- (2) 道路に飛散するなどにより、交通の妨害になっている場合。
- (3) その他安全上、緊急を要する場合。

## (連絡責任者)

第5条 この協定に関する連絡責任者は、甲においては大分市環境部清掃管理課長、乙においては別紙に定める対象郵便局長が指定する者とする。

## (秘密の保持)

第6条 甲は、乙の情報提供に当たり、情報提供者等の職、氏名等を外部に漏らしてはならない。また、乙は、知り得た情報を他に漏らしてはならない。

## (免責)

第7条 乙は、第1条の規定による情報提供等及び第2条の規定による協力活動を行うことができなかった場合であっても、それによって生じた問題等について、その責任を負わない。

## (協議)

第8条 この協定の実施に関し必要な事項若しくはこの協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項について疑義が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

## (協定の期間)

第9条 この協定の有効期限は締結の日から1年間とし、その後は甲又は乙から締結解消の申し出がない限り、更に1年間更新するものとする。翌年以降についても同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名押印のうえ各自1通を保管する。

平成 26年 6月 30日

甲 大分市  
大分市長



新宮 繁

乙 日本郵便株式会社(大分中央郵便局、大分東郵便局、大分南郵便局、佐賀関郵便局、幸崎郵便局、戸次郵便局、吉野郵便局及び野津原郵便局)

代表 大分中央郵便局長



田中 信彦



別紙

○対象郵便局長

大分中央郵便局長
大分東郵便局長
大分南郵便局長
佐賀関郵便局長
幸崎郵便局長
戸次郵便局長
吉野郵便局長
野津原郵便局長



# 不法投棄の情報提供に係る協力活動に関する協定実施細目

## (趣旨)

第1条 この実施細目は、不法投棄の情報提供に係る協力活動に関する協定（以下「協定」という。）第8条に基づき、協定の実施に必要な事項を定めるものとする。

## (情報提供の方法)

第2条 協定第3条に基づく情報提供の方法は、別紙「ごみの不法投棄の情報提供」により、電話又はファックスで行うものとする。

## (連絡責任者)

第3条 協定第5条に基づく連絡責任者に異動があった場合は、甲乙相互に通知を行うものとする。

## 附 則

この実施細目は、平成26年6月30日から適用する。

平成 26年 6月 30日

甲

大分市  
大分市長

釘 宮 盤



乙

日本郵便株式会社(大分中央郵便局、大分東郵便局、大分南郵便局、佐賀関郵便局、幸崎郵便局、戸次郵便局、吉野郵便局及び野津原郵便局)

代表 大分中央郵便局長

田 中 信 彦





別紙

ごみの不法投棄の情報提供

受付番号	※	郵便局名	郵便局
発見日時	平成	年	月 日 時 分 頃
発見場所	大分市		
	目印:		
	ゼンリン地図: 年版 P - -		
投棄場所の状況	<input type="checkbox"/> 山林 <input type="checkbox"/> 田・畑 <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> 空き地		
	<input type="checkbox"/> 河川敷 <input type="checkbox"/> 海岸 <input type="checkbox"/> 道路沿い		
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		
投棄物の種類	<input type="checkbox"/> 衣類 <input type="checkbox"/> 布団類 <input type="checkbox"/> ソファ <input type="checkbox"/> 家庭ごみ		
	<input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 洗濯機 <input type="checkbox"/> エアコン		
	<input type="checkbox"/> ガレキ <input type="checkbox"/> 廃材 <input type="checkbox"/> タイヤ <input type="checkbox"/> 金属くず		
	<input type="checkbox"/> その他 ( )		
特記事項			

※不法投棄した者を把握できた場合は、下欄に記入してください

行為者	社名等			
	特徴			
	車種	<input type="checkbox"/> 大型ダンプ <input type="checkbox"/> トラック <input type="checkbox"/> 軽トラック		
		<input type="checkbox"/> 乗用車 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
ナンバー		車色		

【 記入時の留意事項 】

1. 通常業務の範囲内で発見した内容を記入してください。
2. 不法投棄者が近くにいる場合は、安全確保のため帰局後にご記入ください。
3. 該当する項目の、□にレ印を付けてください。

# 事業概要

## 1 事業名

家庭ごみ有料化広報CM・家庭ごみ分別啓発DVD制作委託業務

## 2 事業内容

- (1) 平成26年11月1日から実施となる「家庭ごみ有料化制度」の開始時期・制度内容の広報を目的とするCMを制作し、制度の開始前後に放映する。
- (2) 大分市の家庭ごみ分別方法、生ごみ減量事業、家庭ごみ有料化制度内容等の普及・啓発を目的とするDVDを制作する。  
※ (1) (2) を合わせた委託業務をプロポーザル方式により業者を選定する。

## 3 事業効果

- (1) 家庭ごみ有料化広報CM制作
  - ① 市民説明会に来れない人・市政に関心のない人・生活スタイルの多様化により新聞を読まない人・市報等が届かない自治会未加入者や学生等、大分市民全体に効果的に広報ができる。
  - ② 制度の概要を何度も伝えることにより、市民に覚えてもらうことができる。
- (2) 家庭ごみ分別啓発DVD制作
  - ① 視覚的かつ聴覚的に分かりやすく分別や減量事業（生ごみ、エコライフ）を伝えることができる。
- (3) プロポーザルによる一括発注
  - ① 各社から、さまざまな提案を受けることで、より充実されたものを採用できる。
  - ② 一括発注により経費の削減効果が生まれ、CMの本数の増加や、内容の充実を図ることができる。

## 4 プロポーザル

- (1) 日・場所 平成26年7月1日 第5委員会室
- (2) 参加者 5社
- (3) 審査項目
  - ① 提出された提案書の提案力・表現力・リポーター・ナレーター
  - ② 市政に対する基本的な姿勢
  - ③ 組織体制
  - ④ CMの時間別による放送本数

## 5 家庭ごみ有料化広報CM

- (1) 放送形式  
テレビスポットCM（15秒）
- (2) 放送期間  
平成26年9月15日から 平成26年11月7日まで
- (3) 放送局
  - ① 地上波放送局 OBS 大分放送 ・ TOS テレビ大分 ・ OAB 大分朝日放送
  - ② ケーブルテレビ OCT 大分ケーブルテレコム ・ OCN 大分ケーブルネットワーク  
・ STV 佐賀関テレビ
- (4) CMの制作方針
  - ① 「家庭ごみ有料化広報CM内容」を効果的に伝える。
  - ② 聴覚障がい者への情報提供に配慮する。

## 6 家庭ごみ分別啓発DVD

- (1) 収録時間  
15分～20分程度。
- (2) 対応言語  
ナレーション及び字幕は、日本語。また必要に応じ音楽を挿入する。
- (3) 収録内容
  - ① 分別ごとに項目化した内容とする。
  - ② 各項目、字幕言語が選択できるチャプターメニュー機能付きとする。

家庭ごみ有料化広報CM  
・家庭ごみ分別啓発DVD制作委託業務

(7月1日 プロポーザルプレゼン)

プレゼン順番	会社名
1	(株)TOSエンタープライズ
2	(株)OBSメディア21
3	(株)大宣
4	(株)電通九州大分支社
5	(株)西広大分支社

プロポーザルプレゼン 審査結果

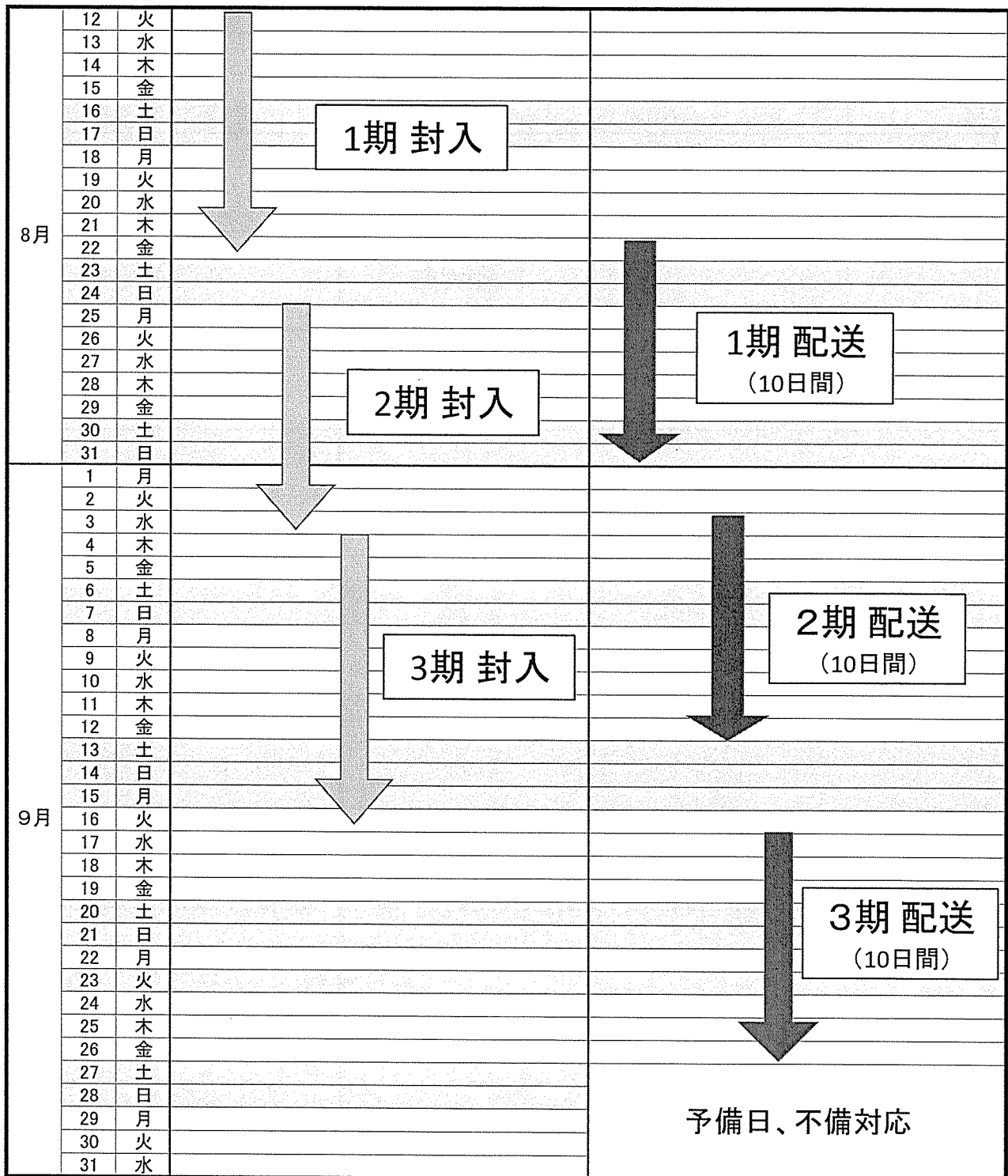
3	(株)大宣
---	-------

制作経費 5,994 千円

## 指定有料ごみ袋お試し袋セット 契約内容

委託内容	封入等業務委託	ポスティング業務委託
契約先	社会福祉法人 シンフォニー	株式会社 JPメディアダイレクト
契約額	8,974,731円	単価契約 1セット 54円 (税込)
契約日	7月10日 (木)	7月10日 (木)

## 指定有料ごみ袋お試し袋セット スケジュール (案)



平成**26**年**11**月**1**日から

# 家庭ごみ有料化

**対象**

燃やせるごみ

(可燃物)

燃やせないごみ

(不燃物)

種類	大袋	中袋	小袋	特小袋	ミニ袋
容量	45リットル相当	30リットル相当	20リットル相当	10リットル相当	5リットル相当
販売価格 (10枚入)	315円	210円	140円	70円	35円

※指定有料ごみ袋は、10月上旬より販売予定です。

**対象外** 透明・半透明の袋でよいもの

◆ **資源物**

(資源プラ・缶・びん・ペットボトル・古紙・布類など)

◆ **剪定枝・落ち葉・草花**

◆ **ボランティアごみ** (専用袋をお渡しします)

※ ボランティア専用袋の交付を受けるには事前に申請が必要です。



**大分市**

## ごみステーションにおける周知看板



## 家庭ごみ有料化に伴う負担軽減措置(減免措置)について

\*特小袋=10L 小袋=20L 中袋=30L

負担軽減措置の対象	支給する袋の種類と枚数	対象世帯(数)	基準日	
①生活保護受給世帯で2人以下の世帯 <small>⑪本市以外の実施機関から生活扶助を受けている者を含む</small>	小袋 年間最大 60 枚 (一世帯につき)	6,600 世帯	11/1	
②生活保護受給世帯で3人以上の世帯 <small>⑫本市以外の実施機関から生活扶助を受けている者を含む</small>	中袋 年間最大 60 枚 (一世帯につき)		11/1	
①→②になった世帯	特小袋 残月数×10枚	不明(少数)	事実発生日	
③2歳未満の乳幼児のいる世帯 <small>⑬配偶者からの暴力を理由に避難している者</small> <small>⑭本市の住民基本台帳に登録されていない者(里帰り出産等)</small>	小袋 年間最大 100 枚 (一人につき) ただし⑭は居住期間を聞き取りして枚数決定	約 10,000 人	11/1	
日常生活において常時紙おむつ・ストマ用装具等を使用する必要がある世帯(④と⑤の重複はできない)	④大分市紙おむつ等介護用品購入費受給資格者のいる世帯	小袋 年間最大 100 枚 (一人につき)	約 6,800 人	11/1
	⑤大分市家族介護用品引換券交付決定世帯	小袋 年間最大 100 枚 (一人につき)	約 90 人	11/1
	⑥日常生活用具のうち、排泄管理支援用具(ストマ用装具、紙おむつ等)の給付を受けている身体障がい者(児)及び知的障がい者(児)等のいる世帯	小袋 年間最大 100 枚 (一人につき)	約 700 人	11/1
	⑦2歳以上3歳未満の身体障がい児及び知的障がい児のいる世帯	小袋 年間最大 100 枚 (一人につき)	不明(少数)	申請月
日常生活において常時紙おむつ・ストマ用装具・腹膜透析を使用する必要がある世帯	⑧医師から常時紙おむつを使用する必要があると診断された者	小袋 年間最大 100 枚 (一人につき)	不明(少数)	申請月
	⑨常時ストマ用装具を使用する者(⑥を除く)	小袋 年間最大 100 枚 (一人につき)	不明(少数)	申請月
	⑩常時腹膜透析を実施する者	小袋 年間最大 100 枚 (一人につき)	不明(少数)	申請月

※③については、満2歳に到達する月までの月数に応じた枚数を一括交付。

①、②、④～⑥については、対象となった月から翌年の10/31までの月数に応じて交付。

⑦～⑬については対象者による申請書の提出があった月から翌年の10/31までの月数に応じて交付。

⑭については申請者に居住期間を聞き取りして枚数決定し、窓口交付。

## エコライフプラザイベント 報告

日時 平成26年8月3日(日) 10:00~12:30(ブース設置)  
10:30~11:30(夏休みの自由研究教室)

会場 エコライフプラザ フリーマーケット会場(ブース設置)  
エコライフプラザ 工作教室(夏休みの自由研究教室)

### 清掃管理課 ブース内容

- ・チラシ、パネル等による家庭ごみ有料化・生ごみ減量事業の紹介
- ・生ごみ処理容器(コンポスト、ポカシ、段ボールコンポスト)の展示及び申請受付
- ・ごみの分別クイズ
- ・生ごみのひと絞り40g体験クイズ
- ・「たかもん」を利用したPR活動
- ・段ボールコンポストを利用した自由研究教室

### 来場者数・申請件数等

来場者 約1000人

段ボールコンポスト 10件

コンポスト容器 0件

ブース来場者 約264名

自由研究教室 申し込み件数 11件 参加家族 10家族 参加人数 25人

フリーマーケット会場



ブース設置状況





ブース風景



生ごみのひと絞り  
40gクイズ実施風景



「たかもん」とのふれあい風景



エコライフプラザ内の風景



中古自転車抽選会の展示風景



夏休みの自由研究教室の風景



生ごみ処理容器等による減量化促進事業 25年度と26年度 申請件数の増・減

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生ごみ処理機器購入補助	25	12	9	9	13	5	7	10	7	2	7	1	89
	26	14	15	41	13								83
増 減	2	6	32	0									40
段ボールコンポスト支給	25	125	72	66	41	28	32	92	46	59	45	34	703
	26	167	95	120	82								464
増 減	42	23	54	41									160
コンポスト容器貸与	25	205	67	96	50	30	20	113	39	46	46	66	822
	26	240	157	180	173								750
増 減	35	90	84	123									332
ポカシ容器貸与	25	70	21	29	12	5	9	30	6	4	14	8	215
	26	65	39	70	69								243
増 減	▲ 5	18	41	57									111
合 計	25	412	169	200	116	68	68	245	98	111	112	109	1,829
	26	486	306	411	337	0	0	0	0	0	0	0	1,540
増 減	74	137	211	221	0	0	0	0	0	0	0	0	643

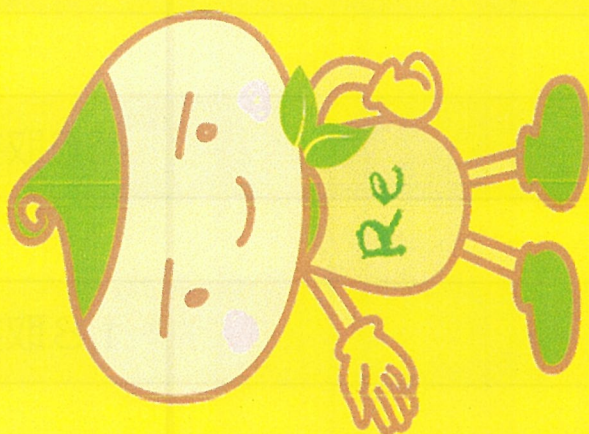
# 大分市指定有料ごみ袋取扱所 地区別件数

(平成26年7月15日現在)

大分地区	231取扱所
鶴崎地区	66取扱所
大南地区	18取扱所
植田地区	57取扱所
大在地区	26取扱所
坂ノ市地区	13取扱所
佐賀関地区	15取扱所
野津原地区	6取扱所
隣接市(由布市)	2取扱所
取扱所 件数 計	434 取扱所

指定ごみ袋取扱所ステッカー

# 指定ごみ袋 取扱所



リサイクルン



横 295mm × 縦 210mm